天龍村公共施設等における当面の対応について

天龍村長 永嶺誠一

新型コロナウイルス特別警報 II (感染警戒レベル5)が9月12日まで延長されたことに伴い、当村の公共施設等における対応について下記のとおり行うこととします。 ただし、国の動向及び今後の県内の感染の状況等によっては、対応の内容を見直す場合があります。

記

施設名	所 管 課(係 名)	対 応 内 容	実 施 期 間
和知野川キャンプ場	地域振興課(商工観光係)	全施設を閉鎖します。	令和3年9月3日~令和3年9月12日
大河内森林公園キャンプ場	地域振興課(商工観光係)	全施設を閉鎖します。	令和3年9月3日~令和3年9月12日
ニセンジパターゴルフ場	地域振興課(商工観光係)	全施設を閉鎖します。	令和3年9月3日~令和3年9月12日
天龍温泉おきよめの湯	天龍温泉	全館を閉館とします。	令和3年9月3日~令和3年9月12日

教育委員会関係施設使用制限について

【基本的事項】

- (1)制限期間【令和3年(2021年)9月3日(金)から令和3年(2021年)9月12日(日)まで】
- (2) 利用可能者は村内在住の者に限る。(村出身者であっても他の市町村在住の者の使用は認められません) 利用者全員の名簿をご提出ください(万が一、利用者の中に感染者がいた場合、後日確実に全員に連絡および調査が行えるように するため)。

本名簿はこの目的以外には使用しません。

(3)新型コロナウィルスの集団発生防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」とならない配慮をお願いします。(換気の徹底、隣の方と1m以上の間隔を保つ等)

施設名	使用可否	備考	連絡先
天龍村文化センターなんでも館	一部制限	・文化伝承センター(ホール)は使用禁止。	天龍村教育委員会事務局
		・上記以外の会議室等を利用される場合、長時間の滞在は	電話 0260-32-3206
		ご遠慮ください。	
天龍村図書館	一部制限	・利用可能な時間は30分以内とします。	
		・館内での飲食は禁止です。	
天龍村村民体育館	閉鎖		
天龍村営グラウンド	一部制限	教育委員会へ事前申し込みがあった村内在住の者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時 15 分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村テニスコート	一部制限	教育委員会へ事前申し込みがあった村内在住の者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時15分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村コミュニティーセンター	一部制限	・利用可能な時間は1時間以内とします。	

その他関係施設

施設名	管 理 者	対 応 内 容	
ふれあいステーション龍泉閣	ふれあいステーション 龍泉閣	1階レストラン:昼・夜とも通常営業	
		4 階ラウンジ : 営業時間 17:00~20:00	
		4 階龍泉の湯(浴場): 村民の方のみ利用可	
		営業時間(平日・土日・祝日) 15:00~20:00	
養護老人ホーム天龍荘	天龍村社会福祉協議会	面会は全面禁止。(当面)	
特別養護老人ホーム天龍荘	天龍村社会福祉協議会	面会は全面禁止。(当面)	
天龍村デイサービス	天龍村社会福祉協議会	基本的な予防対策(検温・消毒・行動記録確認他)を徹底し、安全を最優先し 営業しますが、状況に応じて国等の指針に合わせ営業の縮小・中止あり	

※ 裏面もご覧ください。

役場本庁舎

対 応 内 容	実 施 期 間
事務室分散 老人福祉センター1階へ一部の職員が分散して勤務します。	
第一会議室(住民課・税務会計課の一部)	令和3年9月3日~令和3年9月12日
機能訓練室(総務課・地域振興課・建設課の一部)	

老人福祉センター

対 応 内 容	実 施 期 間
一般の利用は、少人数(4人まで)短時間(1時間以内)とします。	令和3年9月3日~令和3年9月12日

天龍村役場 住民課

電話 0260-32-1021

新型コロナウイルス感染症 天龍村の感染警戒レベル5に伴う制限について

対象期間: 9月3日(金)~9月12日(日)

※対象期間は延長または短縮 となる場合もあります。

レベル5の対応

村主催の行事・イベント

中止または延期

※オンライン形式など、感染リスクがないものは除く

敬老大会(9/10)·村民大運動会 (9/11)も中止といたします。

レベル5の対応

般が主催する行事・イベント

- ○不特定多数の人の移動を伴う比較的規模の大きなイベント
 - ■村への事前相談を求める ■感染リスクを低下させるための対策検討を要請
 - → これらが困難な場合は、延期や中止を検討するよう協力を要請
- ○小規模なイベント → 慎重な検討の協力を要請

特に重要

感染予防対策

●マスクの着用

●手洗い・手指消毒

- ●室内の換気
- ●飲食の制限

- ●3密を避ける ●咳エチケットの徹底
- ●利用者の把握
- ●参集人員の縮小

- ●利用者の体調管理(入場時の検温など)
- ●短時間での開催
- ●開催の延期の検討